県立学校環境充実応援プロジェクトとは？

ふるさとひょうご寄附金の応援メニューのひとつで、教育の一層の活発化を図るため、学校ごとに寄附金活用事業を設定し、学校機能向上、学校の特色づくりや部活動の応援、教育環境の充実等に充てます。

県立学校への寄附は、税控除の対象です。寄附された額のうち 2,000 円を超える部分については、一定の上限まで、所得税・個人住民税から全額控除されます。

【控除イメージ】

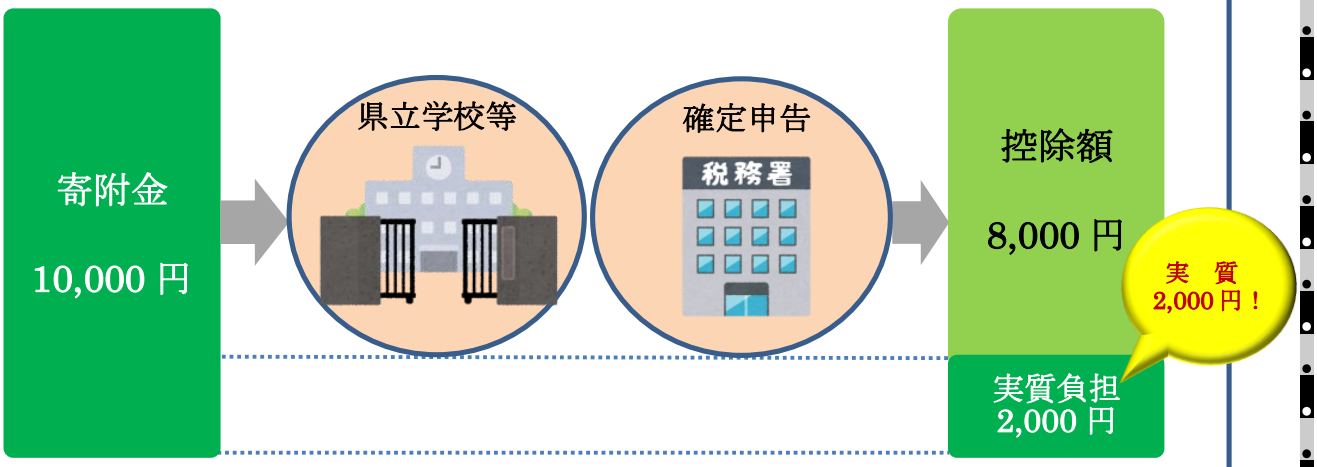

年収 700 万円の給与所得者の場合・・・
（配偶者に収入なし、大学生１人、高校生１人）
寄附額が 75,000 円までは、実質負担額が 2,000 円で済みます。

寄附額	控除額	実質負担額
2,000	0	2,000
4,000	2,000	2,000
5,000	3,000	2,000
75,000	73,000	2,000
76,000	73,655	2,345

※詳しくは、総務省「ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

給与所得者は、ワンストップ特例制度を活用すると確定申告が不要になります。

【ワンストップ特例制度申請イメージ】

ワンストップ特例制度適応条件
・確定申告をする必要のない給与所得者
・寄附先が５自治体以内

◎寄附の手続き方法

ふるさと納税で寄附の場合

寄付したい県立学校のホームページ等もしくは
兵庫県ホームページから申請書を入手

ワンストップもOK！

↓

寄附したい学校へ申請書を送付

↓

○納入通知書が送付されたら、金融機関で振込み
○現金での寄附を希望される場合は、学校窓口へ持参又は現金書留で郵送
○その他、口座振込、クレジットカード払いも可能です

↓

ふるさと納税特典を送付
（寄附額が 10 万円以上の場合のみ）

確定申告に必要な書類を送付
(ワンストップ特例の場合は不要)

※ワンストップ特例を活用する場合は、別途送付する「ふるさと納税ワンストップ特例制度申請書」に必要事項を記入･押印のうえご返送ください。

◎お問い合わせ先

○県立学校環境充実応援プロジェクトに関すること
兵庫県教育委員会事務局財務課
〒650-8567　兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL 078-362-3744
http://www.hyogo-c.ed.jp/~zaimu-bo/kihu/index.html
○事業内容に関すること
各県立学校へ直接ご確認ください。
http://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/gakko.htm
※申請書は各県立学校のホームページもしくは以下のアドレスからダウンロードできます。
https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html